国立研究開発法人 日本医療研究開発機構
先進的研究開発戦略センター

新規公募説明会

ワクチン・新規モダリティ・治療薬等研究開発事業
特定領域3次公募

2026年10月7日(水)

国立研究開発法人　日本医療研究開発機構 （AMED）
先進的研究開発戦略センター （SCARDA）
先進的研究開発事業部　戦略推進課

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

概要

本日は、現在公募している「ワクチン・新規モダリティ・治療薬等研究開発事業」の「特定領域3次公募」について、公募要領・研究開発提案書の抜粋等を用いて説明させていただきます。

【内容】

- 事業概要
- 公募の対象（技術支援ユニット）
- 提案書類の受付期間・選考スケジュール
- 研究開発費の規模・研究開発期間・採択課題予定数等
- 公募対象の内容説明
- 応募に必要な提案書類
- 研究開発提案書の記載について

実際の応募に当たっては、公募要領を十分にご確認下さい。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

内閣府
令和３年度補正予算額　1,504億円

ワクチン・新規モダリティ・治療薬等研究開発事業

－産学官・臨床現場の連携によるワクチン開発への戦略的なファンディング－

◆ 今後のパンデミックの脅威に備え、**重点感染症**に対して、感染症有事にいち早く、安全で有効な、国際的に貢献できるワクチン及び治療薬を国内外に届けるため、平時より長期的・安定的かつ戦略的に、**①感染症ワクチンの開発**、**②ワクチン開発に資する新規モダリティの研究開発、③感染症治療薬・診断薬の開発**を支援する。

平時

1 感染症ワクチンの開発

感染症有事における迅速なワクチンの実用化に向け、重点感染症を対象に産学官連携により開発を推進し、ready-to-go体制を構築

(1) 重点感染症に対する感染症ワクチンの開発

(2) 感染症有事に即応するための既存ワクチン基盤技術を骨格としたワクチンの設計・評価

2 ワクチン開発に資する新規モダリティの研究開発

国際的な技術優位性を念頭に、感染症ワクチンへの応用が期待されるモダリティ等の研究開発を推進

(1) 重点感染症にも応用可能性が見込める新規モダリティの研究開発**〔新規モダリティ①〕**

(2) 感染症ワクチンへの応用が期待される新規モダリティの研究開発（ワクチンへ応用するために必要な技術的課題を解決することを目指したものに限る）（異分野参入促進型）**〔新規モダリティ②〕**

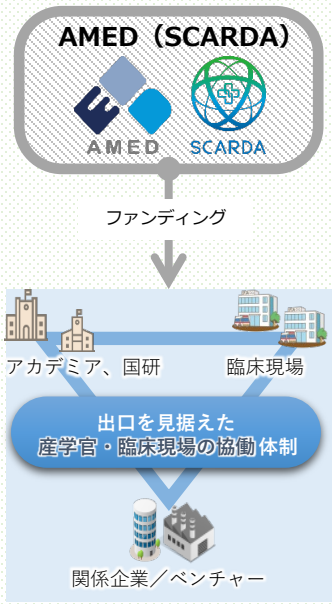
(3) 感染症有事における迅速なワクチン開発・製造に資する革新的基盤技術の研究開発（製造技術）

3 感染症治療薬・診断薬の開発

感染症有事における迅速な治療薬の実用化に向け、重点感染症を対象に産学官連携により開発を推進し、ready-to-go体制を構築

(1) 重点感染症に対する感染症治療薬・診断薬の開発

（スキーム）



技術支援①②③

4 ワクチン開発のための技術支援（特定領域公募）

- **アジュバント・キャリア技術支援**
- **非臨床薬効評価試験支援**
- **mRNA医薬の分析・品質評価技術支援**

感染症有事の際は

○ 平時のファンディングを通じて得られた、最新の知見・技術やエビデンスを活用し、迅速・機動的なファンディングで**ワクチン**及び治療薬等の早期実用化を目指す

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

「公募対象となる研究開発課題の概要」

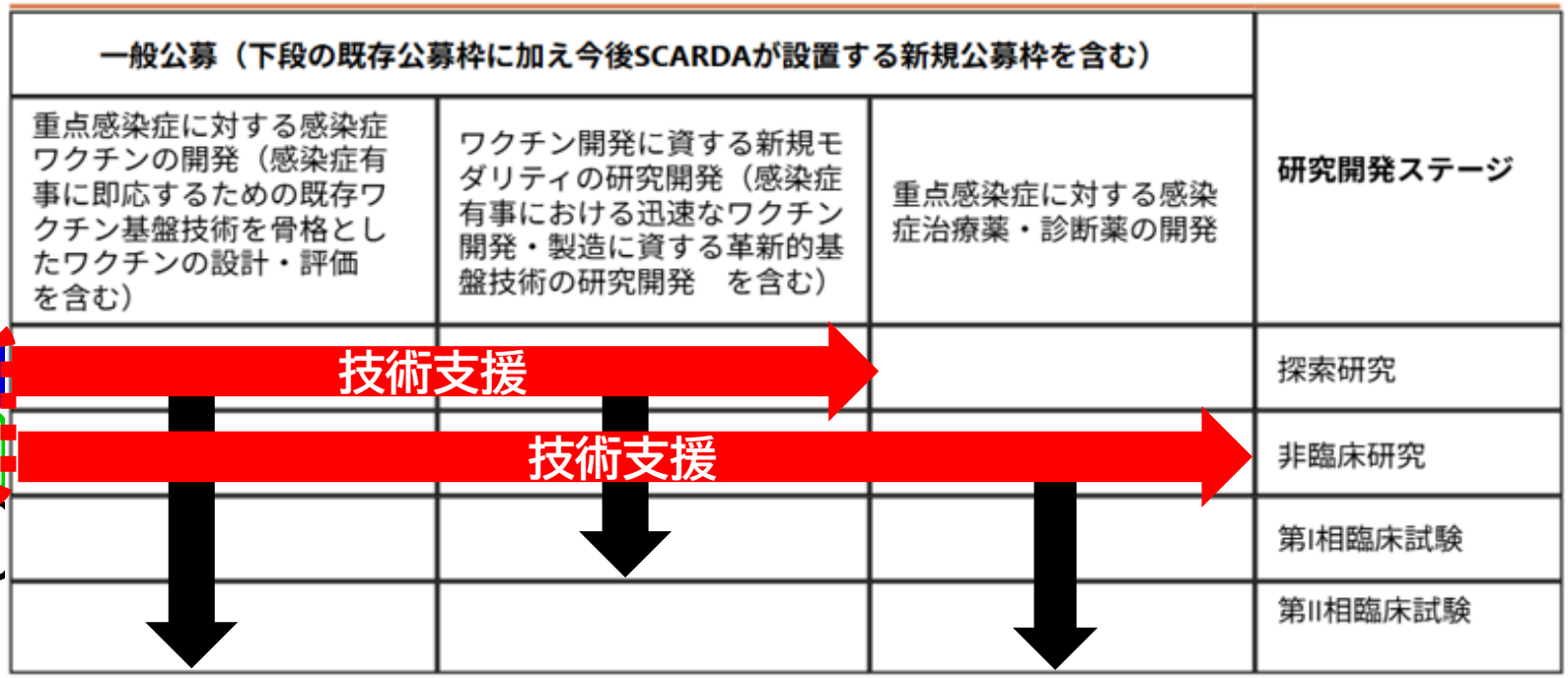
- 国が定める重点感染症に対して感染症有事にいち早く、安全で有効な国際的に貢献できるMCMを国内外に届けるには、平時から有望な研究開発シーズを準備しておくことが求められる。
- 近年の多様なモダリティ技術による次世代ワクチンの開発では、免疫増強・送達技術基盤の高度化と実用化支援、また感染症対策に向けた非臨床評価基盤の開発・標準化に関する支援のニーズが高い。
- 本公募では、政府による重点感染症の指定に基づく病原体ごとのワクチン開発の継続的な推進および促進を図ることを目的に、引き続き**アジュバント・キャリア技術**および**非臨床薬効試験**実施のための研究実施体制の整備、関連技術の高度化・充実やエビデンス集積を図りつつ、技術的サポートを行う支援ユニットを募集する。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

「募集する研究班に求める一般公募採択課題への技術支援範囲」

今回公募する技術支援枠

- アジュバント・キャリア
- 非臨床薬効試験
- mRNAの品質・管理



「期待される成果」

- SCARDA採択の研究開発課題を中心に共通基盤・技術を提供し、ワクチン・治療薬等の開発加速化、実用化判断の迅速化、感染症危機対応能力を向上させ、本邦でのワクチン開発シーズの体制整備を推し進める。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

「提案書類の受付期間・選考スケジュール」

項目	スケジュール
提案書受付期間	令和8年9月28日(月) ～**令和8年10月28日(水)【正午】(厳守)**
書面審査	令和8年11月上旬～令和8年11月下旬(予定)
ヒアリング審査	**令和8年12月3日(木)(予定)**
採択可否の通知	令和9年1月下旬(予定)
研究開発開始(契約締結等)日	令和9年4月上旬(予定)

【注意事項】

- 全ての提案書類について、期限が過ぎた場合には一切受理出来ませんのでご注意ください。
- 提出書類に不備がある場合は、不受理となる場合があります。
- 選考期間を通じ、提案書類受付期間終了後、研究開発代表者に対して、電子メール等で事務的な確認を行う場合があります。当該確認に対して、AMEDが指定する方法で速やかにご回答ください(回答が得られない場合は当該提案が審査対象から除外されることがあります)。
- ヒアリング審査を実施する対象課題の研究開発代表者に対しては、原則としてヒアリング審査の1週間前までに電子メールでご連絡します(ヒアリング審査の対象外の場合や、ヒアリング審査自体が実施されない場合には連絡しませんので、採択可否の通知までお待ちください)。
- ヒアリング審査の対象者は原則として研究開発代表者とします。ヒアリング審査の日程は変更できません。
- 上述以外の内容についても、公募要領をご確認ください。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

「研究開発費の規模・研究開発期間・採択課題予定数等について」

	アジュバント・キャリア技術支援	非臨床薬効試験支援
研究開発費	年間**最大2億円**（間接経費含まず）を上限（目安）	年間最大**3億円**（間接経費含まず）を上限（目安）
研究開発実施期間	**最長5年間**（令和9年度～令和13年度）	
新規採択課題予定数	0～1課題程度	0～1課題程度
「技術的サポート」配分割合	研究開発費総額の**30%以上**	研究開発費総額の**50%以上**

【注意・留意事項】

- ワクチン・新規モダリティ・治療薬等研究開発事業で既に採択されている研究開発課題において、研究開発代表者や分担研究者となっている者が、今回の公募における研究代表者及び分担研究者として参画する場合には少なくとも**10%以上のエフォート率**を設定すること。
- **本公募は技術的サポートを行う支援ユニット募集**のため、上表**「技術的サポート」配分割合を遵守**の上、研究開発計画書を策定すること。また、年度末会計報告では、「技術的サポート」と「高度化・充実」を区別して報告すること。本会計管理運用は、代表機関および分担機関の双方に適用されます。なお、**「技術的サポート」と「高度化・充実」の間での資金流用は認められません。**
- 委託研究開発契約に基づく費用は、消費税法上の「役務提供」に該当するため、研究開発費の全額が消費税及び地方消費税の課税対象となります。特に海外CDMOや海外CROへの支払いに現地の消費税が含まれていたとしても、契約者は日本国消費税を支払う義務があることを考慮し、研究開発費に積算してください。
- 上述以外の内容についても、公募要領をご確認ください。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

アジュバント・キャリア技術支援に係る研究開発

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

「背景と目的」（主な項目抜粋）

- 近年のワクチン開発は、病原体そのものを利用する従来型ワクチンから、組換えタンパク質、ウイルスベクター、mRNAをはじめとする核酸医薬など、多様なモダリティを活用した次世代ワクチンへと発展しているが、十分な免疫応答誘導、体内安定性の確保、標的組織への効率的な送達などの課題を有する。これらを克服し、感染症有事に迅速なワクチン開発を実現ために、アジュバント及びキャリア技術の高度化が不可欠である。

- アジュバントは抗原特異的免疫応答の増強だけでなく、細胞性免疫と液性免疫のバランス制御や高齢者等での免疫応答の改善、さらに抗原使用量の低減による製造効率向上にも寄与する。他方、キャリア技術は核酸やタンパク質等の有効成分を保護しつつ、標的細胞へ効率的に送達する基盤技術であり、粘膜投与など新たな投与方法の実現にも重要な役割を果たす。近年では、送達機能と免疫活性化機能を兼ね備えた多機能ナノ粒子など、新規モダリティを支える技術開発が進展している。

- 本公募では、感染症有事への迅速な対応力を高めるとともに、重点感染症を含む多様な感染症に応用可能なワクチン基盤技術の創出を目的に、アジュバント及びキャリア技術に関する支援ユニットを募集する。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

「技術的サポート」、「高度化・充実」（主な項目抜粋）

【技術的サポート】
下記を通じて、SCARDA採択の研究開発課題を中心に、技術支援すること。
- 開発者の抗原、アジュバントおよびキャリアを用いた評価における技術支援。
- 研究班保有のアジュバントやキャリア候補品の提供、また必要に応じた技術的助言

【高度化・充実】
- 既に実績のあるアジュバントやキャリアに比べて優位性を有する革新的な新規アジュバントやキャリアの開発に取り組むこと。
- 支援ニーズの把握に努め、これに対応するための取り組みを企画すること。
- 革新的な新規アジュバントやキャリアに関する特性解析（有効性、安全性、物性等）を実施し、取得データを随時登録することで、データベース機能の充実・拡充を行うこと。
- 知財を含む競合優位性の観点から、実用化の可能性が高い代表的なアジュバント（あるいはキャリア）については、CMC（製造プロセス検討、製剤化検討、品質管理）やGMP製造等の実用化検討に取り組み、明確なマイルストーンを設定した研究開発計画案を策定すること。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

「応募要件」（主な項目抜粋）

本課題への応募に当たっては、以下の**全ての要件**を満たすこと。

- 事業趣旨及び公募課題の目的と合致すること。
- 「**技術的サポート**」について、技術支援のための適切な実施体制が整備されていること。**応募時の提案書**に技術的サポート実施に係る目標及び指標を明確に設定すること。また、 感染症有事の際、SCARDAの指示の下、技術的サポートに協力すること。
- 「**高度化・充実**」について、応募時の提案書に各項目に関する具体的な実施内容と達成目標・時期を明確に設定すること。当事業で新たに確立した評価系については、SCARDAの指示の下、技術的サポートの対象として対応すること。
- 革新的なアジュバントを含む多様なアジュバントおよびキャリア技術（LNP、ミセル、その他注射剤以外の投与経路に適用可能なキャリア技術を含む。但し、ウイルスベクターは含まない）を提供可能であること。
- 実績のあるアジュバントやキャリアを含め、優位性を有する革新的な新規アジュバントやキャリアに関する特性解析データ（有効性、安全性、物性等）を搭載したデータベースを保有・運用し、SCARDAと共有可能であること。
- SCARDAの指示に基づき、ワクチン研究開発実施機関を支援するために、適切な体制を有すること。
- プロジェクトマネージャー（代表機関において、研究開発全体を進捗管理し、関係各所と連絡・調整する担当者）として、適切な人材を配置すること。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

非臨床薬効試験支援に係る研究開発

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

「背景と目的」（主な項目抜粋）

- **非臨床薬効試験は候補品の有効性や作用機序を評価し、実用化に向けた意思決定**を行う上で極めて重要な役割を担っている。特に新興・再興感染症や人獣共通感染症等では、病原体の特性や病態に関する知見が限定されることが多く、**適切な感染動物モデルや評価指標が十分に整備されていない**ことが研究開発上の大きな課題である。また、**感染症有事**では、短期間で有望シーズを選抜し研究加速に繋げるため、**平時から標準化された評価系や比較可能なデータ取得基盤の整備**が重要である。

- 感染症有事に備えた研究リソース確保や研究開発上のボトルネック解消を重要な課題と位置付け、非臨床薬効試験でも、病原体、動物モデル、検体、評価技術等を活用できる体制を**平時から整備し、研究機関、医療機関、企業及びCRO等が連携して評価を実施できる環境の構築**が求められる。

- 本公募では、感染症有事に迅速なMCMの研究開発を支える、下記機能を有する研究班を募集する。

✓ 感染動物モデル、免疫・病理・有効性評価法及び有効性代替指標等の開発・標準化を推進する。
✓ 採択課題や将来の研究開発課題に対して横断的な非臨床薬効試験支援を提供する。
✓ 研究開発の効率化、実用化判断の迅速化及び研究開発リスクの低減を図る。
✓ 上記を通じて産官学の効率的な連携を進め、我が国の感染症研究開発基盤を強化し、感染症有事におけるMCMの迅速な開発・供給に貢献する。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

「技術的サポート」、「高度化・充実」（主な項目抜粋）

【技術的サポート】
- AMED SCARDAが採択した研究開発課題を中心に、MCM開発者に対し、研究班で整備した非臨床薬効試験に係る技術基盤を提供し、探索的な非臨床薬効試験および効力を裏付ける試験を支援・実施すること。
- 必要に応じて技術的助言を行い、研究開発課題の推進を支援すること。

【高度化・充実】
- 厚生労働省が指定する重点感染症に対するMCMの研究開発に資する**非臨床薬効試験のための技術基盤を戦略的に整備**すること。
- 支援ニーズの把握に努め、これに対応するための取り組みを企画すること。
- 個別MCM候補の評価に留まらず、重点感染症における各ウイルスファミリーに応じた感染動物モデル、免疫・病理評価法、有効性代替指標等の**開発・標準化**を目指すこと。
- **パンデミック発生を想定**し、病原体の性状、適切な感染動物モデル、有効性評価指標、免疫学的相関指標等に関する**知見集積**に取り組むこと。
- **臨床有効性試験の実施が困難な状況**を想定し、動物モデルを用いた薬効評価や免疫ブリッジによる有効性推定に取り組むこと。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

「応募要件」(主な項目抜粋)

本課題への応募に当たっては、以下の**全ての要件**を満たすこと。

- 事業趣旨及び公募課題の目的と合致すること。
- AMED SCARDAが採択したMCM研究開発実施機関を中心に、**「技術的サポート」**を実施する体制、その企画・斡旋のための体制が適切に整備されていること。**応募時の提案書**に技術的サポートに係る目標及び指標を設定すること。また、感染症有事においては、SCARDAの指示の下、技術的サポートに協力すること。
- **「高度化・充実」**について、応募時の提案書に各項目に関する具体的な実施内容と達成目標・時期を設定すること。当事業で新たに確立した評価系については、SCARDAの指示の下、技術的サポートの対象として対応すること。
- アカデミア、研究機関、医療機関、民間企業及びCRO*との適切な連携体制が構築できていること。

*CRO:Contract Research Organization(開発業務受託機関)。製薬企業やバイオベンチャー、医療機器企業などから委託を受けて、研究開発や臨床開発に関する業務を代行する専門機関を指す。

- 重点感染症に対するMCMの研究開発に資する探索的な非臨床薬効試験について、既に整備済みの評価系を提案時に提示すること。
- 採択後に新たに整備予定の評価系の計画案を明示すること。なお、**対象病原体**は、**SCARDAとの協議**を通じて、開発上の必要性を考慮して戦略的に選定すること。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

「応募要件」（主な項目抜粋）

前頁からの続き、

- SCARDAの指示に基づき、ワクチン研究開発実施機関を支援するために、適切な体制を有すること。
- 当事業で新たに整備した非臨床薬効試験に係る技術基盤の手技・手法についてはSOP化を進め、技術的サポートのメニューとして技術提供すること。
- **薬事承認申請に資する質の担保された試験**を国内CROで実施できるよう、技術移管に取り組むこと。
- BSL3施設における試験実施体制が整備できていること。また、大動物を用いたin vivo試験にも対応でき、実施可能な動物種を提案時に明示すること。
- 研究代表者は、非臨床試験報告書の発行主体と想定する研究機関等に所属する者とすること。
- 恒常的な試験実施体制の維持・構築のため、人材育成も考慮した計画を提出すること。
- プロジェクトマネージャー（代表機関において、研究開発全体を進捗管理し、関係各所と連絡・調整する担当者）として適切な人材を配置すること。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

応募に必要な提案書類(公募要領4.1.1参照)

No.	必須/任意	必要な提案書類	備考
1	必須	(様式 1)研究開発提案書	
2	任意	動物実験に関する自己点検・評価結果	

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

研究開発提案書の記載について

研究開発提案書について、ご注意いただきたい点について抜粋して説明します。
割愛した内容もあるため、提案に当たっては公募要領および研究開発提案書をご確認ください。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

研究開発提案書の構成

要約

1. 研究の背景・目的

2. 研究計画・方法

3. 研究の将来展望

4. 研究開発代表者及び研究開発分担者に関する情報

5. 実施体制図

6. 研究開発の主なスケジュール

7. 各年度別経費内訳

8. 研究業績

9. 研究費の応募・受入等の状況・エフォート

10.これまでに受けた研究費とその成果等

11.本研究開発課題を実施する上で特に考慮すべき事項等

赤字で示した項目を抜粋して、説明いたします。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

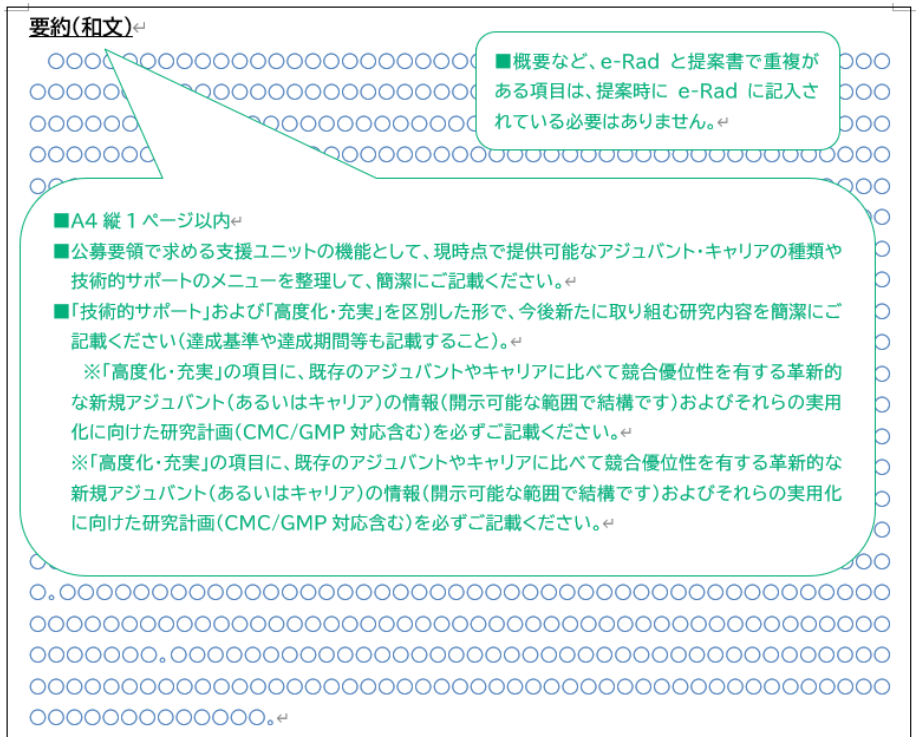
研究開発提案書の記載について　「要約(和文)」

■A4 縦 1 ページ以内

『アジュバント・キャリア技術支援の場合』
■支援ユニットの機能として、現時点で提供可能なアジュバント・キャリアの種類や技術サポートのメニューを整理して、簡潔に記載してください。

『非臨床薬効試験支援の場合』
■支援ユニットの機能として、現時点で提供可能な非臨床薬効試験に関する技術的サポートのメニューを整理して、簡潔に記載してください。

(両技術支援共通)
■技術的サポートおよび高度化・充実を区別した形で、今後新たに取り組む研究内容を簡潔にご記載ください。



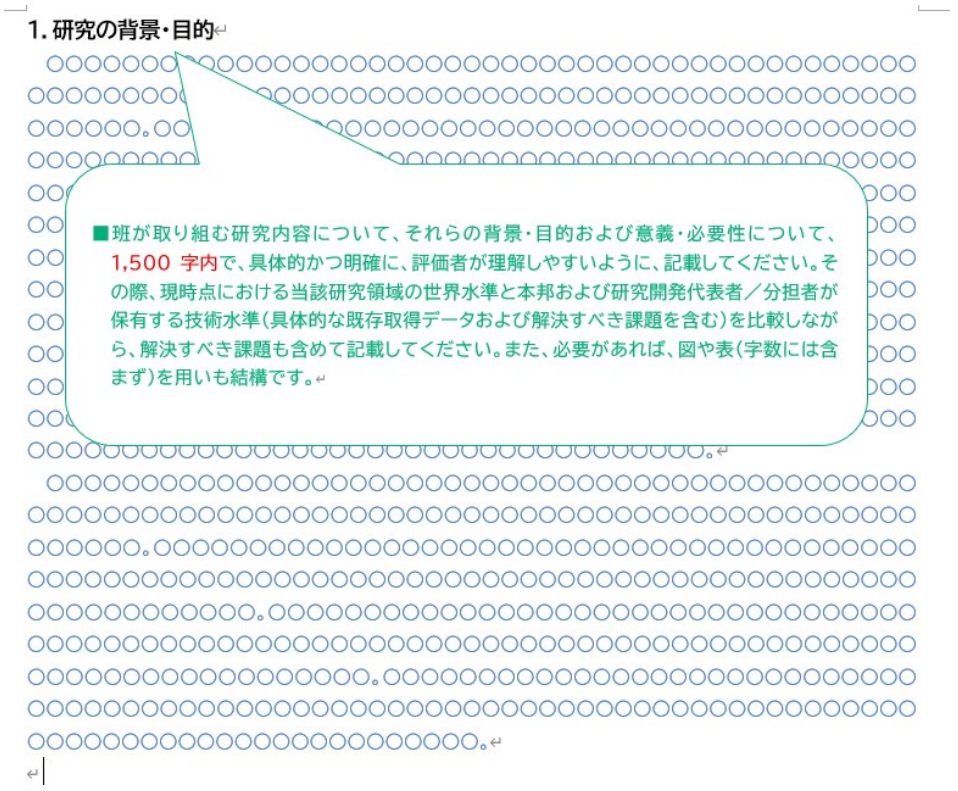
Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

研究開発提案書の記載について　「1. 研究の背景・目的」

以下の内容を1,500字以内（図や表は字数に含まず）でご記載ください。

- 研究班が取り組む研究内容について、それらの背景・目的および意義・必要性
- その際、現時点における当該研究領域の世界水準と本邦および研究開発代表者／分担者が保有する技術水準を比較しつつ、解決すべき課題も含めてご記載ください。
- 必要があれば、図や表（字数には含まず）を用いても結構です。

※上記字数で十分な説明が難しい場合は、別途説明資料（任意）を追加しても結構です。



Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

研究開発提案書の記載について　「2. 研究計画・方法」(抜粋)

■「1. 研究開発の背景・目的」に記載したことを研究開発実施期間内で達成するための具体的な研究計画及び方法をご記載してください。

①技術的サポート(両技術支援共通)
●現行の保有技術で対応可能な**支援メニュー**を具体的に記載すること(図表でも結構)。
●技術的サポート実施に係る目標および指標を明確に記載すること。

②高度化・充実

『アジュバント・キャリア技術支援の場合』
●既存品に対し優位性を有する革新的な新規アジュバントの開発(あるいはキャリア)に関する取り組み
●知財等競合優位性の観点で実用化の可能性が高いアジュバント(あるいはキャリア)の実用化検討(CMCやGMP製造等)に関する研究開発計画案の記載。
●支援ニーズの把握およびその対応のための取り組み

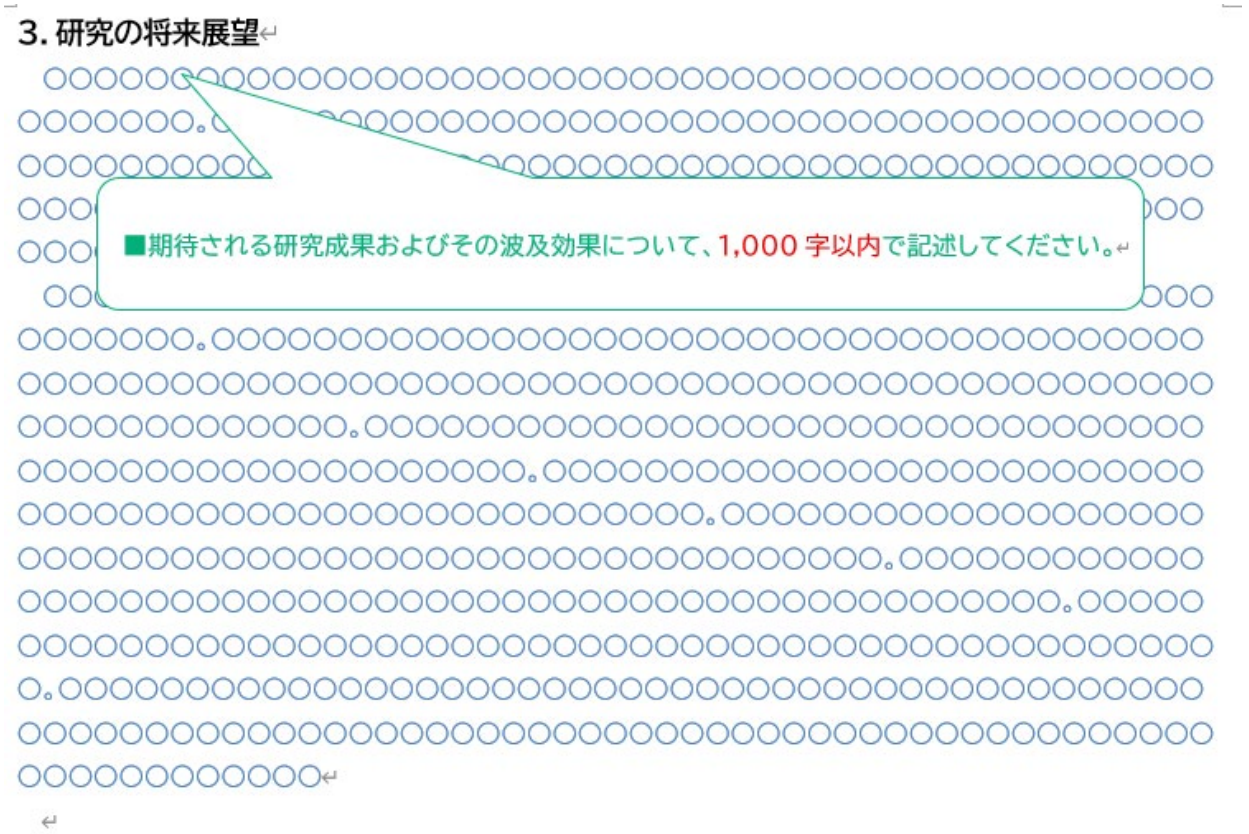
『非臨床薬効試験支援の場合』
●MCM研究開発に資する非臨床薬効試験のための戦略的な技術基盤整備の構想
●重点感染症での各ウイルスファミリーに応じた感染動物モデル、免疫／病理評価法、有効性代替指標等の開発・標準化の研究計画案
●感染症有事を想定した、病原体性状、感染動物モデル、有効性評価指標、免疫学的相関指標等の知見集積のための計画案
●臨床有効性試験実施が困難な状況を想定した、動物モデルを用いた薬効評価や免疫ブリッジングによる有効性推定の取り組み計画案
●支援ニーズの把握およびその対応のための取り組み

研究計画案等の記載では、必ずマイルストーンや達成時期を明記すること。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

研究開発提案書の記載について　「3. 研究の将来展望」

■ 期待される研究成果およびその波及効果について、1,000字以内で記述してください。



Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

研究開発提案書の記載について　「6. 研究開発の主なスケジュール」

■「2. 研究計画・方法」で記載した研究開発内容の実施期間について、
「技術的サポート」および「高度化・充実」の内容を区別して記載。
※研究開発項目ごとにマイルストーンの達成時期とその内容を明記すること。
※項目別のスケジュールや担当者がわかるように記載すること。

＜担当者＞
①研究開発代表者：氏　名(○○○大学)
②研究開発分担者：氏　名(○○○機構)
③研究開発分担者：氏　名((株)○○○)

「技術的サポート」

研究開発項目	第１年度 (R9 年度)				第２年度 (R10 年度)				第３年度 (R11 年度)				第４年度 (R12 年度)				第５年度 (R13 年度)			
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
(1)アジュバント特性解析：有効性に関する技術的サポート (担当者①③)	←	→					MS1 達成													
(2) (担当者②⑤)			←	→			MS2 達成													

「高度化・充実」

研究開発項目	第１年度 (R9 年度)				第２年度 (R10 年度)				第３年度 (R11 年度)				第４年度 (R12 年度)				第５年度 (R13 年度)			
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
(1)候補アジュバントの実用化に向けた CMC および GMP 検討 (担当者①③)	←	→			MS1 達成															
(2) (担当者②⑤)		←	→		MS2 達成															

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

研究開発提案書の記載について　「7. 各年度別経費内訳」

経費の主な用途、内容について、**「技術的サポート」**と**「高度化・充実」**を区別して具体的に記載してください。

アジュバント・キャリア技術支援の場合
研究開発費総額【年間最大2億円を上限（目安）】の30%以上を「技術的サポート」のための経費に割り当てること。

非臨床薬効試験技術支援の場合
研究開発費総額【年間最大3億円を上限（目安）】の50%以上を「技術的サポート」のための経費に割り当てること。

「技術的サポート」に関する経費

大項目		中項目	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	計
直接経費	1.物品費	設備備品費						
		消耗品費						
	2.旅　費	旅　　費						
	3.人件費・謝金	人 件 費※1						
		謝　　金						
	4.その他	外 注 費※2						
		委 託 費※3						
		そ の 他						
	研究開発費　合計							
以下の欄は審査には用いませんが、AMED 事業予算管理のためにご記載をお願いいたします。								
間接経費又は一般管理費（上記経費の●%以内）※4								
計上額　総計								

「高度化・充実」に関する経費

大項目		中項目	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	計
直接経費	1.物品費	設備備品費						
		消耗品費						
	2.旅　費	旅　　費						
	3.人件費・謝金	人 件 費※1						
		謝　　金						
	4.その他	外 注 費※2						
		委 託 費※3						
		そ の 他						
	研究開発費　合計							
以下の欄は審査には用いませんが、AMED 事業予算管理のためにご記載をお願いいたします。								
間接経費又は一般管理費（上記経費の●%以内）※4								
計上額　総計								

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

ご応募、お待ちしております。

https://www.amed.go.jp/koubo/03004/02/B 00010.html

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.

説明会の際の質疑応答

質問1：公募要領の11ページ、スライドの17にあるように、要件に「研究代表者は非臨床試験報告書の発行主体と想定する研究機関等に所属する者とすること」となっているが、これに関しては大学に所属する者でも問題はないでしょうか。
回答1：問題はございません。ただし、国内の研究機関に属する方に限ります。

質問2：すでにSCARDAの他の事業と関わっている場合でも応募することは可能でしょうか。また、既存の事業との関係が審査上、影響はありますか。
回答2：SCARDAの他の事業に研究代表者もしくは研究分担者として参画している場合でも、今回の特定領域公募ではエフォート率として10%以上を設定してもらう必要があります。今回の技術支援の公募は技術的な研究内容が多岐にわたり、専門性の高い内容を含むため、このエフォート率は守ってもらう必要があります。また、他の事業に参画している場合は資金の切り分けも必要になるため、研究内容に関する重複についてはご留意ください。

質問3：大動物とBSL3は両方とも必須なのでしょうか。
回答3：その通りです。ただし、1機関が対応する必要はなく、研究班全体で対応いただければと考えます。

質問4：高度化充実では自社のワクチン等の開発をモデルに使用して開発を行う事は可能でしょうか。
回答4：ご質問内容が自社で取り組んでいるワクチン開発を「高度化・充実」枠で実施することは可能でしょうか？という質問内容であれば、本募集はワクチン開発を募集する公募ではないため不可となります。一方、自社ワクチン開発で確立した評価系を「高度化・充実」で更にブラッシュアップし、「技術的サポート」で幅広く技術支援いただくことを意図した活動であれば、問題ありません。

質問5：アジュバント・キャリア技術とは「アジュバントとキャリア」なのか、「アジュバントもしくはキャリア」なのかどちらになるのでしょうか。
回答5：「アジュバントとキャリア」になります。

質問6：新規アジュバントを開発しているが、SCARDAのワクチンを開発している方に活用していただくということで提案を出すことは可能でしょうか。
回答6：御社で開発しているアジュバントの提供だけでなく、実績のある既存化合物を含め、保有されている様々なアジュバント・キャリアの提供を行っていただきたいと思います。また、外部からの技術支援についても支援体制を整えて対応いただく必要があります。

質問7：非臨床薬効試験支援に係る研究開発では、具体的にウイルス以外のAMRも対象と考えてよいのか。
回答7：原則として対象となりますが、実施についてはSCARDAと協議の上進めていただきたいと思います。このため、現時点で可能な評価系を研究開発提案書でご提示いただくと同時に、「高度化・充実」で構築予定の評価系をご記載くださいますようお願いいたします。

Copyright 2026 Japan Agency for Medical Research and Development. All Rights Reserved.